

## 中日の勲章相互授与から見た清末両国関係の劇変と維持 [全文の要約]

著者	王 君強
発行年	2018-09-20
その他のタイトル	從中日勲章互授看清末兩國關係的劇變和維?
学位授与機関	関西大学
学位授与番号	34416甲第704号
URL	<a href="http://doi.org/10.32286/00017621">http://doi.org/10.32286/00017621</a>

論文要旨  
東アジア文化研究科 2018 年度

中日の勲章相互授与から見た清末両国関係の劇変と維持  
(從中日勲章互授看清末兩國關係的劇變和維繫)

王 君強

『從中日勲章互授看清末兩國關係的劇變和維繫』(中国語)と題する本論文は、中日両国がそれぞれ近代西洋から受容した勲章制度を運用し、互いに相手国の関係者に叙勲した複数の実例を検討することにより、清末期(1894年—1911年)における両国関係の劇変と維持という全体像の一側面を解明することを目的とする。

論文は緒論、本論(五部、十章からなる)、結語、参考文献および付録4種より構成されている。

「緒論」において、梅溪昇『明治期外国人叙勲史料集成』という先駆的研究業績に触発された本研究の背景、目的および主な先行研究を紹介し、一国史観に囚われず、文化交渉学の視点から近代西洋勲章制度に対する日中の受容や日中間の勲章相互授与に反映された清末の日中関係史を考察する研究の方向と方法の意義を確認した。

第一部「近代中日勲章制度的起源與運用—明治時期勲章制度與光緒年間寶星章程的形成」は、近代日中における西洋型勲章制度の受容契機と形成過程に関する考察である。第一章「日本勲章緣起及種類」において、1867年パリ万博に出展した薩摩藩の代表団が“薩摩琉球國”と印字した功牌(勲章)をフランス皇帝および政府高官に贈呈したこと、1871年大阪造幣局が初期の勲章を制作しはじめたこと、および1891年『外國人叙勲内則』が公布されたことなどの事実を考察し、勲章の種類、様式、授与対象の等級、および明治政府による諸外国に対する国別の叙勲人数の統計などを紹介した。第二章「晚清寶星的產生及其背景」で、清朝政府が太平天国の乱の鎮圧で功績を挙げた外国の将校や、清朝の近代化事業に貢献した諸外国の外交官と技術者などを奨励する必要上、西洋の勲章制度を参考に、1882年に従来の功牌による奨励方法と異なった『獎給洋員寶星章程』を制定したことや、寶星の種類、様式と授与対象などの規定、および清政府による諸外国に対する国別の叙勲の実例を紹介した。

第二部「甲午戦争後の中日關係与勲章互授」は、日清戦争直後における両国の相互叙勲の実例に関する考察である。第三章「為李鴻章療傷獲二等第二雙龍寶星的石黑忠憲」におい

て、下関条約をめぐる和平交渉中に狙撃された清国側の全権代表李鴻章の治療に当たった石黒忠憲が丁寧な態度と優れた医療技術で李の信頼を勝ち取り、事後に「二等第二雙龍寶星」が授与された過程を詳細に検討した。第四章「《馬關條約》簽訂前後獲勳一等瑞寶章的伍廷芳」で、李鴻章の幕僚で洋学に詳しい外交官伍廷芳が「馬關條約」（下関条約）調印前後、伊藤博文・西園寺公望など日本側の高官や林董・荒川巳次などの清国駐在外交官との個別会見により意思疎通を図り、条約の締結と実施を円滑に促進したため、明治政府により「勳一等瑞寶章」を授与された事実を解明した。

第三部「戊戌維新前後的中日關係與授勳實例」は、戊戌維新前後の両国關係に重大な影響をもつ二人の日本人に対する清政府の叙勳の事例に関する考察である。第五章「因“邦交倚重”獲頭等第三雙龍寶星的伊藤博文」において、伊藤博文が明治維新後の近代化事業および対清交渉で優れた指導力を示しているため、戊戌維新を推進中の光緒帝と維新派官僚により助言者として大いに期待され、「邦交倚重」すなわち両国關係の安定と発展のために清国訪問を要請され、「頭等第三雙龍寶星」を授与された過程を分析した。第六章「因“和衷商酌”獲二等第二雙龍寶星的小田切萬壽之助」で、上海駐在 Japan 総領事（最初は代理総領事）在任中の小田切萬壽之助が下関条約締結後、両国の經濟提携、文化交流および義和団事件中の「東南保護」体制（中国の南方各省で清国と諸外国との戦争状態を未然に防止）の構築などで重要な役割を果たしたため、「和衷商酌」という理由により「二等第二雙龍寶星」が授与された事実を明らかにした。

第四部「庚子事變後的兩國關係與勳章互授」は、「庚子事變」（北京における清朝と諸外国との戦争）後日清両国の相互叙勳の史実に関する考察である。第七章「因保衛使館獲二等第二雙龍寶星的柴五郎」において、庚子事變の中で、北京駐在 Japan 公使館の武官柴五郎が各国の公使館員と日本人居留民、および紫禁城に滞留していた宮中の人々を全力挙げて保護したため、清政府に「二等第二雙龍寶星」を授与された事実を検証した。第八章「庚子事變後獲勳一等旭日大綬章的那桐」で、北京駐在 Japan 公使館の書記生杉山彬が庚子事變中に清朝の董福祥部隊により殺害された事件で、「辛丑條約」調印後、日本政府に謝罪するために渡日した総理衙門大臣那桐が「勳一等旭日章」を授与された史実を分析した。

第五部「日俄戰爭後的東三省與授勳實例」は、日露戦争後、前後して「東三省總督」に就任した徐世昌と錫良に対する日本政府の叙勳の史実に関する考察である。第九章「因“對滿政策”獲勳一等旭日大綬章的徐世昌」において、總督在任中の徐世昌が一連の改革を断

行し、問題が山積し内憂外患の状態に陥った「東三省」すなわち満洲地方の安定と経済発展を促進し、満洲でロシアと南北対峙していた日本にとって望ましい局面を創出し維持できたため、日本政府より「一等旭日大綬章」を授与された事実を分析した。第十章「日俄戦争後獲勳一等旭日章的錫良」で、総督在任中の錫良が「安奉鐵道」建設問題をめぐり日清交渉、禁煙政策の励行、および1910年ペスト（「黒死病」）流行問題をめぐり日・露双方との緊密連携で有効な対策を打ち出すことができたことなどにより、日本政府により「勳一等旭日章」を授与された事実を解明した。

「結語」において、清末期における日中両国間の一連の相互叙勳は、同時期における両国の国勢と国際地位の劇変および相互関係を維持するためになされた数々の努力をリアルに物語っていると論じた。

論文の最後に、「参考文献」、「與被日本國授予紅綬褒章的友人嚴俊的訪談」（インタビュー記録）、「明治時期清國對日本人的授勳名單」、「明治時期日本對清國人的授勳名單」および「關聯文獻初出一覽」などを付した。